## ◎新潟県病院局告示第3号

新潟県の設置する病院の診療科目の指定(昭和46年7月新潟県病院局告示第6号)の一部を次のように改正し、令和6年4月1日から実施する。

令和6年3月29日

新潟県病院事業管理者 山 崎 理 次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。 次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

病院名	診療科目		病院名		診療科目	
(略)			(略)	•		
系 タ <u>料</u> 反	内科、神経内科、 科、外科、心臓が ト科、整形外科、 <u>青神科、</u> 小児科、 录器科、婦人科、 いんこう科、リノ コン科、放射線科	血管・呼吸器 脳神経外科、 皮膚科、泌 眼科、耳鼻 ハビリテーシ	新潟県立加茂病	科、夕 外科、 小児科 <u>産</u> 婦人	ト科、心臓血 整形外科、 料、皮膚科、 、科、眼科、 リハビリテ	1管・呼吸器 脳神経外科、
(略)			(略)			